

2025 年 8 月 12 日
株式会社シャトレゼ

**「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果（中小企業庁公表）」
に関する弊社対応について**

2025 年 8 月 5 日、中小企業庁より公表されました「価格交渉促進月間に関するフォローアップ調査結果」において、弊社お取引先様との支払条件等に関するご指摘を頂戴いたしました。

弊社といたしまして、この事態を厳粛に受け止め、以下の対応を進めております。
関係者の皆様にご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 今日迄の対応

2024 年 11 月より、中小受託事業者様については電子記録債権やファクタリング等の支払手段において、既にお支払サイトを 60 日以内に変更しております。

2. 今後の対応

今回のご指摘を踏まえ、2026 年 1 月の下請法改正への対応とあわせて、中小受託事業者様を含めた全てのお取引先様に、ご安心いただける公正な取引関係の構築に向けて、早期に改善を進めてまいります。

以上